

第 63 回 愛媛県児童生徒理科研究作品募集要項
(高等学校、中等教育学校、特別支援学校)

1 目 的

愛媛県の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒に対して、理科研究を奨励することにより、自然科学への興味と関心を高め、発達段階に応じた思考力・判断力・表現力や創造力を養う。

2 主催及び後援

主催：愛媛県教育委員会

後援：愛媛県教育研究協議会、愛媛県高等学校教育研究会

3 研究内容

児童生徒の周辺にある問題の中から、自然科学に関する題目を選び、観察や実験などを通した研究を行う。

研究の内容は、児童生徒の発達段階に応じたものであり、素朴な疑問や素直な発想、発見の驚きや感動があるものが望ましい。なお、研究は、あくまでも児童生徒が行うものであり、自主性を尊重し、教師や保護者の指導は必要最小限にとどめるよう配慮する。

4 応募資格

愛媛県の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒

5 出品数の上限について

(1) 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部

各学校の生徒数（9月1日現在）に応じて出品数の上限を設定する。

【生徒数 200 人未満】

- ・学校全体の出品数を最大3作品までとする。
- ・各学年、原則1作品は出品する。ただし、学年で出品する作品がない場合は、その分を他学年に回すことができる。

【生徒数 200 人以上】

- ・学校全体の出品数を全校生徒数の2%（小数第1位四捨五入）までとする。
- ・各学年、原則1作品以上は出品する。ただし、学年で出品する作品がない場合は、その分を他学年に回すことができる。

(2) 中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部

(1)の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部と同様とする。

(3) 特別支援学校小学部

出品数の上限を設定する。

- ・学校全体の出品数を最大7作品までとする。
- ・各学年、原則1作品以上は出品する。ただし、学年で出品する作品がない場合は、その分を他学年に回すことができる。

6 作品の様式

- (1) 用紙の大きさは、A 4 判（21cm×30cm）、B 4 判（26cm×36cm）、または八つ切り（27cm×39cm）とする。
- (2) 研究題目は簡潔で研究内容にふさわしいものにする。副題を含めて30文字以内とし、☆等の不要な記号は付けないようにする。
※作品の研究題目が上記に反する場合、児童生徒と相談して修正した研究題目を応募票・応募一覧表に記載する。作品の表紙を修正する必要はない。
- (3) 用紙は縦横どちらに使ってもよい。文章は横書き、左とじとする。枚数制限はない。
- (4) 標本や自作実験器具等の物品は、原則、添付はせずにイラストや写真を活用する。
- (5) 参考文献等がある場合は、作品の最後に明記する。

7 応募方法

今年度の「応募票（別紙１）」「応募一覧表（別紙２）」を使用し、学校を通して応募作品と応募一覧表を提出する。

〈留意点〉

- (1) 応募一覧表に自校の全校児童生徒数（９月１日現在）を入力し、自校の応募作品数の上限を確認する。応募作品数の上限を守って応募する。
- (2) 個人研究、共同研究、どちらに該当するのか確認する。
個人研究の場合は、応募一覧表の「代表研究者」「代表研究者ふりがな」の欄に研究者氏名を入力する。
共同研究の場合は、応募一覧表の「代表研究者」「代表研究者ふりがな」の欄に代表者氏名を入力するとともに、「共同研究者（年）」「共同研究者ふりがな」の欄に代表研究者以外全員の氏名と学年を入力する。異学年での共同研究は最上級生を代表者とし、最上級生の学年で応募する。
- (3) 応募票の記入は指導教師が行い、「応募作品の表紙」「応募票」「応募一覧表」の記載事項が一致するようにする。
- (4) 児童生徒の氏名に表外字がある場合は、別途、メール、FAX 等で担当へ連絡する。
- (5) 学校から提出された応募一覧表を基に入賞者名簿等が作成されるので、入力漏れや誤記がないよう、提出前に学校で十分確認する。
- (6) 応募一覧表の作成は必要事項の入力のみとし、枠の変更やシートの削除等、ファイルを変更しない。
- (7) 作品の出品及び返却に係る費用は、応募校が負担する。

8 応募一覧表及び応募作品の送付

- (1) 受付期間

ア 応募一覧表

令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 9 月 8 日（月） 17:00 厳守

イ 応募作品

令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 9 月 9 日（火） 17:00 厳守

(2) 送付方法及び送付先

ア 応募一覧表

電子メールで、次のメールアドレスに送付する。

〈E-mail〉 rika@school.esnet.ed.jp

イ 応募作品

郵送又は持参する。

〈郵 送〉 〒791-1136 松山市上野町甲 650 番地

愛媛県総合教育センター教科教育室 理科研究作品担当

〈持 参〉 愛媛県総合教育センター本館 2 階 教科教育室

(3) 留意点

ア 作品の提出前に応募一覧表を送付する。

イ 作品を持参する場合、受付時間は平日の 9:00～17:00 とする。

ウ 市町や地域の作品を取りまとめて多数持参する場合は、事前に担当へ連絡をして受付可能であることを確認してから来所する。

9 審査及び表彰

(1) 審査は、主催者の設置する審査委員会が行う。

(2) 審査は、主として次の観点で行う。

ア 児童生徒の発意により研究がなされているか。

イ 発達段階に応じた創意・工夫が見られるか。

ウ 観察や実験などの計画や方法は適切か。

エ 観察や実験の結果に基づいて、筋道の通った考察がなされているか。

オ 表現・まとめ方が適切であり、工夫されているか。

カ 努力の跡が見られ、発展性があるか。

※ 作品の量（枚数）は審査の対象ではないので、無理に増やさないこと。

(3) 異学年での共同研究作品は、研究者内で最上級生の学年での扱いとする。

(4) 全校種の応募作品の中から入賞作品には次の賞を贈る。

○特別賞 …… 7 作品以内（賞状、楯、記念品）

・愛媛県知事賞（1 作品）

・愛媛県教育委員会教育長賞（2 作品）

・愛媛県教育研究協議会長賞（2 作品）

・愛媛県高等学校教育研究会会長賞（2 作品）

※ 特別賞は愛媛県総合教育センターホームページで紹介します。

○優秀賞 …… 100 作品以内（賞状、記念品）

○努力賞 …… 300 作品以内（賞状）

(5) 優秀な成績を収めている学校には学校賞（3 校以内、賞状、楯）を贈る。

(6) 審査結果は、令和 7 年 10 月 3 日（金）までに学校長へ通知する。

10 表彰式・作品展

(1) 表彰式

令和 7 年11月 7 日（金） 愛媛県生涯学習センター県民小劇場

特別賞（7 作品）と優秀賞（100 作品）の受賞者、学校賞の 3 校に案内をします。

(2) 作品展

〈中予〉 令和 7 年11月 7 日（金）～11月 8 日（土） … 愛媛県生涯学習センター

〈東予〉 令和 7 年11月22日（土） …………… 愛媛県総合科学博物館

〈南予〉 令和 7 年11月29日（土） …………… 愛媛県歴史文化博物館

特別賞（7 作品）と優秀賞（100 作品）の作品を展示します。

※ 特別賞・優秀賞・努力賞に入賞した際には、入賞作品名と入賞者氏名を作品展等で紹介することについて、予め了承の上応募すること。

11 作品返却

(1) 努力賞及び選外の作品について

【返却期間：令和 7 年11月 7 日（金）～12月 8 日（月）】

- ・表彰式後、各校が応募一覧表に記載した方法で返却する。
- ・郵送での返却を希望する場合は、学校着払いとなるので留意すること。
- ・作品を総合教育センターへ取りに来る場合は、平日の 9:00～17:00 とする。

(2) 特別賞及び優秀賞の作品について

【返却期間：令和 7 年12月 2 日（火）～12月 8 日（月）】

- ・愛媛県歴史文化博物館での作品展終了後、返却する。

12 担当連絡先

【担当】 教育開発部 教科教育室
理科学研究作品担当指導主事 坂本 定生
TEL (089)963-3113 (内線：220)
FAX (089)963-3146 (総務課)
E-mail rika@school.esnet.ed.jp